

公 告

令和8年2月15日

防衛省共済組合

日本原支部長

神 谷 英 勝

(職印省略)

岡山県勝田郡奈義町官有無番地に所在する日本原駐屯地において、クリーニング店の経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関与する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (8) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (9) 経営に関して締結した協定、契約書等の内容を遵守できること。
- (10) 本募集要領の全記載事項を遵守できること。

2 公募業種等

設置業種	設置場所	店舗数
クリーニング店	日本原駐屯地 厚生センター	1

※ 細部の内容は、募集要領による。

3 募集要領等の配布

- (1) 期間：令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年3月9日（月）午後1時まで（ただし、土・日・祝日を除く。）
- (2) 場所：日本原駐屯地内防衛省共済組合日本原支部
岡山県勝田郡奈義町官有無番地

4 説明会

(1) 日時・場所

- ア 日時：令和8年3月10日（火）午後1時から
イ 場所：日本原駐屯地厚生センター（武蔵館）図書室

(2) 注意事項

- ア 本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。
イ 説明会に参加される場合は、会社名・電話番号、出席者氏名を3月9日（月）午後3時までに電話でご連絡下さい。
ウ 持参するもの
募集要領、仕様書、印鑑（認印可）

5 問い合わせ先

〒708-1393 岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地
電話番号：0868（36）5151（内線398、384）
担当：防衛省共済組合日本原支部 竹内、児島

6 公告期間

令和8年2月15日（日）から令和8年3月9日（月）まで。